



令和2年4月8日

児童クラブ利用保護者 様

丹波篠山市こども未来課長

新型コロナウイルスの感染拡大防止にかかる緊急事態宣言発令による
放課後児童クラブの利用希望調査について（緊急事態措置）

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政及び児童クラブの運営にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度の新学期から学校園を再開したところですが、4月7日に緊急事態宣言が発令され、兵庫県が緊急事態措置の実施区域となりました。この宣言は、新型コロナウイルスから国民の生命及び健康を保護し、生活や経済に及ぼす影響が最小となることを目的とするものです。

つきましては、ご家庭での対応が可能な場合には、自粛をお願いいたしますが、この事態を踏まえて改めて希望を募ります。今回の緊急事態措置の趣旨を十分ご理解いただいた上で、利用を希望される方は利用希望調査票を各小学校へ提出して下さい。

また、長期休業中のみ利用の方で、臨時休業期間中、止むを得ず利用が必要な方につきましても利用希望調査票を提出して下さい。

記

1. 利用にあたっての注意点

- ・4月9日（木）・10日（金）は利用者数が把握できていないため、在学している各小学校で受入れを行います。（送迎は、各小学校へお願いします。）
- ・4月11日（土）は、利用者が少ないと見込まれますので児童クラブで受入れを行います。
- ・4月13日（月）の受入れ場所は利用者数の確定により、後日連絡をさせていただきます。
- ・登所前に必ず検温してください。発熱（37.5度以上）や呼吸器症状がある場合は、ご利用はできません。
- ・登所後に体調不良となった場合は、早急にお迎えに来ていただくようお願いします。
- ・送迎は保護者の責任においてお願いします。
- ・お弁当・お茶をご持参ください。
- ・市内において感染が発生した場合は、児童クラブを閉所する場合があります。